

国立大学法人京都大学の平成23年度に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

京都大学は、自由の学風を継承・発展させつつ多元的な課題の解決に挑戦し、地球社会の調和ある共存に貢献するため、先見的・独創的な研究活動、優れた研究能力や高度の専門知識をもつ人材の育成等を目標に定めている。第2期中期目標期間においては、研究の自由と自主を基礎に、高い倫理性を備えた先見的、独創的な研究活動により知の創造を行うことや多様かつ調和のとれた教育体系のもと、対話を根幹とした自学自習を促し、卓越した知の継承と創造的精神の涵養に努めること等を基本的な目標に定めている。

この目標達成に向けて総長のリーダーシップの下、「京都大学第二期重点事業実施計画」に加え、「京都大学機能強化プラン 2011-2014」を策定し、将来の発展を支える教育研究組織改革の検討、教育の国際化、世界トップレベルの研究拠点の整備充実等の取組を実施しており、「法人の基本的な目標」に沿って計画的に取り組んでいることが認められる。

2 項目別評価

I. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

(①組織運営の改善、②事務等の効率化・合理化)

平成23年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 現総長の在任期間中において、機能強化のために必要な取組を「京都大学機能強化プラン 2011-2014」として取りまとめ、34項目の重点アクションを定め、計画的に取り組んでいる。
- 上記プランの重点アクションのひとつである「時代の要請に応じた組織の見直しと新しい教育研究体制の構築」の実現のため、改革ビジョン及び方向性を定めるとともに、「10年後の京都大学の発展を支える教育研究組織改革制度」を策定し、教員が属するすべての組織を対象に部局と本部執行部の「熟議」を通して、協働で教育研究組織の改革を実施する仕組みを導入している。
- 研究支援体制の強化のため、8名のリサーチ・アドミニストレーター(URA)を採用するとともに、URAを支援する組織として「学術研究企画支援部(仮称)設置準備室」を設置し、競争的研究資金に関する情報収集や申請支援等を推進している。

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 11 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

〔①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加、②経費の抑制、
③資産の運用管理の改善〕

平成 23 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 科学研究費助成事業について、名誉教授による申請に対するアドバイス事業の研究種目範囲を拡大するとともに、研究戦略室のプログラムオフィサー・プログラムディレクターによる外部資金獲得支援のためのアドバイス事業を開始したほか、研究担当理事による部局キャラバンを実施(56 部局) するなどの取組の結果、採択件数は 3,552 件(対前年度比約 3.0 %増)、採択額は 139 億 1,300 万円(対前年度比約 5.5 %増) となっている。
- 資金運用については、「平成 23 年度資金管理計画」に基づき、運用可能な範囲、運用サイクル、運用先等を工夫しつつ実施し、譲渡性預金等による短期運用で 7,000 万円、国債等による長期運用で 1 億 9,100 万円の運用益を得ている。
- 総人件費改革を踏まえた人件費削減については、平成 18 年度からの 6 年間で 6 %以上の削減が図られている。

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 8 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

〔①評価の充実、②情報公開や情報発信等の推進〕

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 3 事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められることによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

〔①施設設備の整備・活用等、②環境管理、③安全管理、④法令遵守
⑤大学支援者等との連携強化〕

平成 23 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 産官学連携共同研究の拠点として整備した宇治地区先端イノベーション拠点施設及び先端医療機器開発・臨床研究センターで 16 件の产学連携プロジェクトを開始したほか、新たに「JST イノベーションプラザ京都」及び「京大桂ベンチャープラザ」内に共同研究スペースを確保し、さらに吉田地区にオープンイノベーション拠点施設「メディカルイノベーションセンター棟」の整備を決定しているなど、民間企業、自治体との連携研究教育スペースを充実している。
- 平成 24 年 5 月の元教授の業務上横領（当初）の捜査及び同 7 月の収賄容疑での逮捕を受け、学内における不適切な経理等の有無について調査中であることについては、速やかに事実関係を把握することが期待される。

平成 23 年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

- 会計検査院から指摘を受けた土地・建物等の処分及び有効活用に関する処置要求については、策定した計画に従って着実に実施することが期待される。

【評定】中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 15 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

II. 教育研究の質の向上の状況

平成 23 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 全学共通教育の実施体制を見直すため、「京都大学全学共通教育実施体制等特別委員会」を設置し、教養・共通教育に関する企画・運営組織の在り方、カリキュラムの適正化、教育担当コマ数の見直し等の方向性を中間報告として取りまとめるとともに、今後は、グローバル人材育成の視点等も踏まえつつ、総長を座長とする「大学改革特別委員会」においても検討していくこととしている。
- 全学共通教育としての英語教育に資するため、平成 22 年度より構築を行っていたアカデミックライティング教育を目的とした「英語表現データベース」について「英語表現リスト」を整備しているとともに、同データベースを活用したアカデミックライティング教科書を作成しており、当該教科書は「平成 23 年度大学英語教育学会賞実践賞」を受賞している。
- 京都大学国際教育プログラム（KUINEP）による英語による開講科目の拡大（28 科目から 34 科目）や「大学の世界展開力強化事業」等による海外大学との交流の充実、「博士課程リーディングプログラム」に基づく大学院教育実施体制の準備など、教育の国際化やグローバル化に向けた取組を推進している。
- iPS 細胞研究所（CiRA）については、文部科学省と厚生労働省が協働で実施する「再

「生医療の実現化ハイウェイプロジェクト」の実施や再生医療用 iPS 細胞バンク構築に向けた独立行政法人医薬品医療機器総合機構（PMDA）との薬事戦略相談における対面助言等を開始するなど取組を推進している。また、iPS 細胞技術の基本技術特許については、新たに欧州で 1 件、米国で 2 件成立している。

- 独立行政法人国際協力機構（JICA）との技術協力プロジェクトにより「エジプト日本科学技術大学（E-JUST）設立プロジェクト」へ 9 名の専門家を派遣したほか、JICA の要請に基づき、中国、インドなどで学術・教育機関の支援のため、25 名の教員を派遣している。
- ロンドンに設置している産官学連携欧州事務所を拠点に、同事務所に配置している教員が中心となり、欧州等における大学及び主要企業とのネットワークの構築を図っている。

共同利用・共同研究拠点関係

- 生存圏研究所では、「設備利用型共同利用・共同研究」180 件、「データベース利用型共同利用・共同研究」17 件、「プロジェクト型共同研究」35 件を採択し、新たに生存圏学際萌芽研究センターを中心として、5 テーマの共同研究を開始している。
- 防災研究所では、「第 1 回世界防災研究所サミット」を開催し、14 か国から外国人研究者 25 名を含む 90 名の参加者があったほか、震災関連の公開講座を開催するなど、情報発信に向けた取組も実施している。
- 基礎物理学研究所では、主に大学院生や若手ポスドクなど若手研究者育成に関して、アトム型研究員制度（1～3 か月間単独で研究所に滞在して武者修行を行うプログラム、平成 23 年度は 4 名採用）やビジター制度（数日から数週間程度、研究所に滞在して具体的なテーマについて研究所員や他の滞在者と議論するプログラム）を実施している。
- 原子炉実験所では、総合的かつ能率的に研究を行うプロジェクト研究の区分を設けて行った 12 課題 85 件を含め、計 169 件の共同研究を採択しているとともに、共同利用・共同研究を活性化するため、学内予算による研究炉実験孔の改修を実施している。
- 灵長類研究所では、自然科学研究機構・生理学研究所との連携事業「ニホンザルバイオリソース」、情報・システム研究機構・国立遺伝学研究所との「大型類人猿情報ネットワーク」等の事業について引き続き実施するとともに、「共同利用研究会」（7 回）、東京公開講座等を開催し、研究動向の把握及び情報公開を行っている。
- 灵長類研究所では、拠点事業を 102 件採択した。なお、東日本大震災への対応として、特別枠を 1 件設けている。
- 再生医科学研究所では、スーパーサイエンス・ハイスクール事業による高校訪問の受け入れ等を行っている（受入実績 3 校）。また、民間研究機関からも受託研究者を受け入れ、社会人の研究活動の支援を実施している（受入実績 5 名）。また、共同研究の実施数を抑え、1 件当たりの研究経費を増やすことにより、所外研究者が長期に滞在し共同研究を遂行できる環境を提供している。
- ウィルス研究所では、共同研究活動として、致死性出血症「ニホンザル血小板減少症」について、サルレトロウイルス 4 型（SRV4）を分離同定し、当研究所の灵長類 P3

施設を使用した実験を行い、当該ウイルスが原因であることを証明している。

- 放射線生物研究センターでは、福島第一原子力発電所事故に対応した取組として、放射線量の単位、人体影響について解説をウェブサイトに掲載した。また、チェルノブイリ事故後に作成された「長期汚染地域の住民のための放射線防護の実用的手引き」を和訳し、パンフレットとして自治体や政府機関等に配布したほか、ウェブサイトに掲載している。

附属病院関係

(教育・研究面)

- 「抗 PD-1 免疫療法プロジェクト」では、独立行政法人医薬品医療機器総合機構 (PMDA) による対面助言を経た上で、医師主導治験を開始している。
- iPS 細胞研究所 (CiRA) と共に、疾患 iPS 細胞研究の円滑な実行、将来の iPS 細胞を使った再生医療立ち上げの基盤整備等を目的として、iPS 細胞臨床開発部を創設している。世界初の「iPS 細胞外来」を窓口とし、十分な倫理的視点を踏まえた体制で、患者の協力を得ることが可能となり、疾患 iPS 細胞を用いた薬剤や治療法の開発を目指した研究が加速されることが見込まれる。

(診療面)

- 5 診療科（消化器内科、呼吸器内科、呼吸器外科、眼科、形成外科）においてクリニカルパスを作成している。

(運営面)

- 医薬品・医療材料の採用品目の適正化及び標準化に向けた取組を引き続き実施し、医薬品については 16 品目を削除し、医療材料については 2 年間使用実績のない 926 品目について削除している。

III. 東日本大震災への対応

- 被災地からの要請に応じて教職員約 150 名を派遣したほか、学生ボランティア 123 名を派遣し復興支援活動を行うとともに、医療支援として、医学部附属病院の医師等 67 名を派遣している。
- 京都府「子どもたちの心の復興支援事業」への協力として、総合博物館及び花山天文台等における、福島県の小・中学生 78 名の見学の受け入れを行っているほか、被災地においてこころのケアにあたるため、精神保健福祉士等 32 名を派遣している。
- 大学として早急な対応が求められる中、「今、大学としてなすべきことはなにか?」を命題として、大規模自然災害対策・復興全学大会議を開催（教職員 79 名、一般参加者 28 名、ボランティアスタッフ 11 名参加）し、長期的・多角的・根本的な取組について検討を行っている。
- 被災した学生・志願者に対する入学料、授業料、検定料の免除や生活支援奨学金の支給等の経済的支援を行っている。